

大村市政だより

昭和33年4月22日第三種郵便物認可 ■毎月3回1日・10日・20日発行 ■定価1部5円
■発行所 大村市役所 ■編集人 総務課長 南野鹿松 ■印刷所 つじ印刷所

実弾射撃

陸上自衛隊では6月中の実弾射撃をつぎのとおり行ないます。
実施場所=池田射撃場
実施日程=1日~6日、8日~13日
15日~20日、22日~26日

積極的に

健康を守ろう

六月は雨の多い月です。この雨があがると本格的な夏になります。夏は病気が多く、とくに伝染病(赤痢 日本脳炎、ポリオなど)の発生の多い季節です。

これらを予防するためには体力の増進が大切です。大村保健所では、健康相談をつぎのようにつきも行っていきますから、病気がかかっているときでも時には健康相談をうけて夏にまけない体力をいまからやしなっておきましょう。

月曜日…一般健康相談

火曜日…乳幼児健康相談

水曜日…妊婦健康相談

木曜日…家族計画相談

金曜日…一般健康相談

また毎月次のような計画で乳幼児育児の相談や妊婦健康相談も行っていますのでご利用下さい。

第一木曜日…萱瀬公民館

第一水曜日…三浦竹松出張所

第二木曜日…黒木小学校

萱瀬出張所

第二水曜日…松原公民館

鈴田出張所

第三水曜日…福重出張所

日本脳炎に注意

蚊にさされないように
帽子をかぶるように

最近の日本脳炎の発生状態を見ますと、三年ごとの波が全国的にも長崎県においてもみられるようです。そして、本年はその三年目の年に当たっていますので、日本脳炎が流行するのではないかと心配されています。そこでつきのことじゅうぶん注意して日本脳炎にかからないようにしてください。

①蚊が日本脳炎をもちこびます。蚊の発生を徹底的に防止し、駆除を完全に行うことが大切です。

発生を防止するには下水をきれいにし、空缶、空きびんなども整理してポイフラが発生しないようにすることがオ一です。

五月十一日から二十日までの春の交通安全運動は市民総ぐるみの盛りあげり期間中無事故という好成绩をおさめておわりました。

交通事故を防止するには正しい運転、正しい歩行が大切なことです。毎日毎日を交通安全日として正しい運転、正しい歩行を励行しましょう。

道路の横断は手をあげて

交通安全運動中は無事故でした

そして町内一せいに行動することが効果的でしょう。②栄養、睡眠をじゅうぶんにとり過労をさけ、日中の外出や作業には帽子をかぶるようにし

ましよう。③予防接種をうけましょう。予防接種の日程は二ページに掲載してありますので必ず読んでください。

6月1日~6月7日 水道週間

水は私たちの生活になくてはならない大切なものです。水が豊富に衛生的に供給されることは生活文化の向上に疾病の予防に大変必要なことです。

市の水道部では全国水道週間にあわせて、六月一日から七日までの一週間を水道週間と定め、つぎのようなサービスを行います。

巡回サービス

苦情相談、給水装置の無料診断、給水栓などの取替を半額サービス

浄水場の一般開放

市民みなさんが見学できるように坂口浄水場を開放します。

時間は午前九時より午後四時まで

実施日程

接種場所	接種日	
	1回目	2回目
竹松出張所 東大村小学校	6月8日	6月15日
池田清和園 萱瀬出張所	6月9日	6月16日
中央公民館 松原出張所 黒木小学校	6月10日	6月17日
三浦幼稚園 鈴田出張所	6月11日	6月18日
市立病院 福重出張所	6月12日	6月19日

※時間はいずれも午後1時30分から3時30分まで母子手帳を持参してください

(日)(本)(脳)(炎)
予防接種の日程
つぎの要領で予防接種を行ないますので、もれなく受けてください。
①該当者
生後六カ月までの乳児を除き全員。とくに六十才以上、十五才未満の方は病気がかりやすいので必ず接種してください
②接種回数
初回接種者今年はじめに接種する人は一週間おき二回注射。

追加接種者 昨年二回接種をしている人は一回だけ注射。
③料金
一人一回百三十円で接種当日徴収します。
戦没者未亡人の
靖国神社団体参拝
県では戦没者未亡人の靖国神社団体参拝をつぎのとおり行ないます。希望される方は六月八日まで市の保険年金課へ申し込んで下さい。
△期日 七月十二日より

おしらせ
osirase
おしらせ
osirase



六月七日は計量記念日

計量単位は昭和三十四年からすべてメートル法に切り替えられました。現在では、メートル法による取引も随分なれてきたようですが、まだ一

般家庭ではメートル法で物をはかることが十分とは云えないようです。台所には簡単なメートル法の計量器(計量カップ、計量スプーン、スプレングばかり)ぐらいいはぜひ備えたいもの。生活の中がすべてメートル法に切り替えられた

ら私たちの計量生活はますます楽になることは明らかです。一日に一回でも多くメートル法を使うようにしできるだけ早くメートル法になれましょう。売るにも買うにも目方は正しくはかって、明るくい取引をしましょう。

七月十八日までの六泊七日で急行「雲仙」「西海」を利用します。
△費用 総経費の半額は県が負担しますので、自分で負担する額は約六千円となる見込みです。
△資格
①戦没者の妻であって今まで靖国神社に参拝したことがない人
②戦没者が靖国神社にまつられ恩給法、遺族援護法の裁定受給者

交通管制

道路側溝改良工事のため、つぎのとおり交通が片側通行に制限されていますので、ご注意ください。
▽場所 下池田より池田射撃場入口までの三百メートル
▽期間 昭和三十九年五月二十日から昭和四十年三月十日まで

被保険者証はとどきましたか？

四月一日からは国民健康保険を利用して受診す

るときは新しい被保険者証を使用しなければなりません。
つぎの方の被保険者証が住所変更などの理由で市の保険年金課に戻ってきておりますのでいそいで保険年金課に届け出下さい。
中村富子・岩村巖・松尾ユキ・上野スミ子・山本マサヲ・池上英子・七種隆・津野田誠治・鈴木久子・佐藤二三男・本田千鶴子・前田みき・川口孝・脇山芳江・西村武代・柳田庄八・黒崎覚一

モーターボートの選手・審判員・検査員を募集しています

区分	年齢	性別	学力
選手	満16才~25才	男女	中学卒程度
審判員	満25才~35才	男	高校卒程度
検査員	満21才~31才	男	高校卒程度

▽締切日 七月二十日
▽提出先 市の事業課
危険物取扱主任者受検準備講習会を開催
▽日時 六月十三・十四・十五日 九時から四時まで
▽場所 市中央公民館
▽受付 当日会場
▽受講料 五百円

▽応募資格